平成２５年（フ）第１４２４０号
神奈川県相模原市中央区淵野辺本町５丁目３―１―202
破産者　橋元　慶亘
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７９号
栃木県日光市足尾町松原４番８号
破産者　有限会社高橋商店
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第５６８号
栃木県宇都宮市鶴田１丁目18番32号　エクセランⅠ102号室、前住所栃木県宇都宮市砥上町300番地18
破産者　大川内装こと　大川　裕史
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第６３０号
栃木県下野市国分寺2000番地27
破産者　稲葉　　武
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第６３１号
栃木県下野市国分寺2000番地27
破産者　稲葉　恵子
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第６５３号
栃木県日光市文挟町91番地52
破産者　佐久間まゆみ
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第９０２４号
東京都江戸川区南小岩５丁目17番11号
破産者　株式会社エコール丸正
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８２７号
神奈川県大和市下鶴間2047番地　コトーつきみ野813号
破産者　株式会社テクノクルー
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１２４５号
東京都港区麻布十番１丁目11―３　東亜ビル６階
破産者　齋木　陽子
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１４９３号
東京都武蔵野市中町３―１―４―301、住民票上の住所東京都東村山市栄町１丁目12―16―302
破産者　佐藤　義春
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５５１号
東京都練馬区氷川台２丁目５―23
破産者　佐藤　　茂
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５７７号
東京都江戸川区西一之江１丁目２―16―305
破産者　鈴木　康二
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１７８３号
東京都大田区大森南３丁目25―１　リアル株式会社２Ｆ
破産者　丸山久美子
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１９０２号
東京都調布市多摩川３―73―１、住民票上の住所東京都調布市多摩川３丁目51―３
破産者　西原　健一（旧氏名韓成植）
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１９３５号
東京都品川区南大井２丁目12―10―207
破産者　近藤　康介
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２０８４号
東京都世田谷区下馬１丁目54―１―403
破産者　矢島　美佐
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６０４号
東京都北区豊島５丁目４―１―944
破産者　丸山　　剛
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６４６号
東京都足立区西新井３丁目14―２―504
破産者　齋藤　博之
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７１０号
東京都武蔵村山市岸１丁目26番地の１
破産者　株式会社川手工業
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７１１号
神奈川県横浜市港北区新吉田町5647番地　Ｆ　ＥＬＩＣＥ101
破産者　川手　龍二
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２８４０号
東京都板橋区板橋３丁目31―11―201
破産者　新井　竹次
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２９６４号
埼玉県鴻巣市人形２丁目２番45―407号
破産者　有限会社トレフェンテ
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部